

令和3年4月23日

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	ASP（工事・情報共有システム）の活用促進に係る具体策や予算措置の状況はどうか。
建設企画課長	建設業については、既に仕様書の中でASPの活用を折り込んで発注しているが、今回のモデル工事は、業務支援として、設計段階からASPを更に活用してもらうこととしている。予算の措置は無いが、少なくとも総合支庁ごとに計4件、複数の工事を含めて発注する予定である。
原田委員	ASPの活用促進により、具体的に給料、休暇がどのように変わるのか。
建設企画課長	書類や写真、図面などをネット上で管理できるため、提出のために発注者の事務所まで移動する頻度が減ること、大容量のデータもやり取り出来ることなど、労働時間の短縮や効率化が図られることにより、発注者、受注者、双方にメリットがあるものと認識している。給料は、効率化による利潤の確保に加え、設計労務単価を引き上げることにより労働者の賃金アップにも繋がるよう受注者等に働きかけていく。
原田委員	住宅セーフティネット制度を活用した準学生寮については、今後どのように展開していくのか。
住宅対策主幹	新庄市にできる専門職大学や米沢市の栄養大学の学生の受け皿として検討しており、新庄市、米沢市と調整を行っている。
原田委員	学生以外で住宅に困っている方に幅広く対応してほしいと考えているが、市町村が行わないと家賃補助はできないのか。
住宅対策主幹	セーフティネット住宅に登録すれば家賃補助の対象となり、家賃補助は生活支援の視点から市町村が行うものである。現在、新庄市には補助制度がないため、事業が具体化した時点で検討すると聞いている。
原田委員	シングルマザーなどのシェアハウスが単身者用ではないことから、制度の対象となっていないことについて、一昨年度に見直しを提案したが検討状況はどうか。
住宅対策主幹	令和3年4月1日に国の登録基準の見直しがあり、ひとり親世帯のシェアハウスについてもセーフティネット住宅として登録できるようになった。
原田委員	山形市のシェアハウスも登録を行うと家賃補助の対象になるのか。
住宅対策主幹	全ての入居者が対象となるわけではないが、住宅の登録を行えば山形市と協議を行うことになる。
山科委員	県が管理する防雪柵の設置状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
道路保全課長	県管理の防雪柵については、県では昭和 50 年代から防雪柵の整備を進めてきており、現在 96 路線 473 箇所にて延長 230.7 kmとなっている。
山科委員	各地域から防雪柵設置の要望があると思うが、設置基準はあるのか。
道路保全課長	防雪柵に関する要望は数多くあり、全てに応えられる状況になっていない。県としては、重要性、緊急性などにより優先順位をつけて整備を進めている。
山科委員	沿道に防風林的に植えられた木の伐期が到来すれば伐採することになり、伐採すればその箇所で防風対策が途切れることとなる。途切れさせないため、県土整備部と農林水産部が連携・検討することについてどう考えているのか。
道路保全課長	県土整備部としても問題意識を持っており、農林水産部に防風の面では皆伐せず一部残してもらうことや、雪崩に対しても配慮した伐採について協議している。
山科委員	防雪柵は景観が悪く、設置から 30 年を目途に経年劣化、腐食等により更新の必要がある。例えば杉を植林し大きくなるまでの 30 年間、防雪柵を設置するというサイクルとすることなど、防雪柵と防風林のあり方を検討できないか。
道路保全課長	周辺の土地の状況や防風林が効果を発揮するまで時間が掛かることから、そのようなサイクルとはしていない。現在、防雪柵の予算のうち、新設 4 割、更新 4 割という状況になっていることから、防雪柵と防風林のあり方を検討していきたい。
山科委員	飯豊の道の駅付近のように防雪柵代わりに植林している事例も踏まえ、景観に配慮した防風、防雪対策を進めてほしい。
山科委員	河川公園のゴールデンウイーク前の安全点検の状況はどうか。
河川課長	ゴールデンウイーク前の施設の安全点検について、主に河川公園の施設、水辺の護岸を中心に実施している。先週までに、河川について 67 箇所、河川以外のダム等について 20 箇所以上を点検している。
山科委員	危険箇所の修繕はゴールデンウイーク前に終わるのか。
河川課長	応急処置が可能なところは終了している。時間がかかるような転落防止柵等はロープ等で立ち入らないよう安全対策を図るなど注意喚起を行っている。
山科委員	以前、河川の上流で豪雨により増水し、その下流域の中州に人が取り残されたという報道があったが、そのようなことへの対応はどうか。
河川課長	上流で増水していることを下流へ周知することは難しい面があるが、スマホ等で県の「河川・砂防情報システム」により雨量や水位の確認ができ、登録すれば登録河川の情報が受け取れる仕組みがある。また、県内全ての小学校 4～6 年生に対してパンフレットにより川遊びの際の注意事項等を周知している。
高橋(啓)委員	過去の豪雨災害では何度も氾濫などの被害を受けている箇所があり、河川の機能

発 言 者	発 言 要 旨
河川課長	<p>が失われているように感じる。地元と連携しながら、河川の機能をどのように確保していくか検討すべきではないか。</p> <p>流域治水という観点から、あらゆる関係者と連携し進めていく。</p>
高橋(啓)委員	<p>令和2年7月豪雨の際、中山町の石子沢川で最上川の氾濫を懸念して、排水樋門を閉めたことにより床上浸水となってしまったが、市町村・住民を含めて流域治水について考えていくことが必要ではないか。</p>
河川課長	<p>流域治水の取組みとして、居住誘導により危険が想定される地域には住ませないということがある。一方で、現在、当該地域に居住している方については、浸水することを前提に避難に対する意識付けが大切である。</p>
高橋(啓)委員	<p>平成30年から、東北電力(株)と連携して実施しているやまがた希望創造パワー事業の実施状況はどうか。</p>
参事(兼)電気事業課長 (兼)再生可能エネルギー 活用推進室長	<p>県内企業等に対し通常料金より安く電気を供給し地域貢献に資するため実施しており、昨年7月からは料金割引の対象を県内の製造業から非製造業を含む県内企業等に拡大している。募集上限電力量3億キロワット時/年に対し73.6%の応募となっている。適用事業所数は772事業所で、製造業が457、非製造業が315となっている。非製造業については、医療福祉関係75、卸売小売53、建築・建設業35、宿泊飲食32などとなっている。</p>
高橋(啓)委員	<p>電力料金は6%割引した額となるが、8%とするなど、もっと割引を拡大してよいと考えるがどうか。</p>
参事(兼)電気事業課長 (兼)再生可能エネルギー 活用推進室長	<p>連携先の東北電力(株)と協議した結果、6%となっているものである。募集枠まで達しておらず、有効活用してもらえよう更に県内企業等にPRを行っていききたい。</p>
船山委員	<p>2月定例会予算特別委員会において、令和3年度から積算等の業務を一部外部委託するという県土整備部長の答弁があり、部の業務や建設関連業務にあたる職員を増やしていくとのことであったが、その状況はどうか。</p>
管理課長	<p>令和3年度の県土整備部に係る組織の見直しとして、最上川流域治水推進室を新設した。また、職員体制の強化として、工事発注の業務遂行能力の向上に向け、各総合支庁の河川砂防課を中心に土木職の強化を図った。</p>
船山委員	<p>発注業務を外部委託することにより、どの程度業務削減できるのか。</p>
建設技術主幹	<p>数値的なものはこれから把握していくが、職員が行っていた業務を設計段階から外部委託することにより、相当の事務量が軽減するものと考えている。建設技術センターには積算に特化することが可能になる。</p>
船山委員	<p>今後も社会資本の更新や災害等への対応が見込まれる。また、本県ではまだまだ道路整備も必要な状況にある。投資的経費の今後の見通しと県の方針はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
管理課長	投資的経費の今後の見通しについては、国が国土強靱化対策を示しており、今後5年間で15兆円の投資の予定があり、令和3年度は3.5兆円の予算となっている。県としては、国を挙げての取組みに対し、事業予算獲得に向け取組みを進めていく。
志田委員	県内建設業のランク別の業者の状況はどうか。
建設企画課長	県の入札参加資格名簿は2年ごとに更新しており、この4月に更新されたところである。前回の名簿と比較すると、Aランクの業者は+8、Bランクは▲8、Cランクは▲11、Dランクは▲36、トータルで▲47となっている。
志田委員	B～Dランクの業者が減少していることを踏まえ、県として、これまでどのような工夫をして発注してきたのか。
建設企画課長	各総合支庁において、施工場所に近い技術者の兼務を認めたり、発注のロットを大きくして本数を増やさないような工夫をしてきた。
志田委員	県内地域別の不調・不落の状況はどうか。
建設企画課長	不調・不落の昨年度の状況は、全県では入札件数843件中78件、発生率としては9.3%となっている。令和元年度の14%からは減少しているが、年度末の3月になって多めに発生している状況である。地域別では、庄内17.1%、北村山13.8%、東南置賜12.3%の3地域が高めで、残りの地域は一桁台となっている。